

第4次菊川市男女共同参画プランの中間見直し

1 要 旨

第4次菊川市男女共同参画プランにおいて、施策に対する指標を設け、各指標における中間目標（令和6年度）及び最終目標（令和8年度）を設定している。令和5年度の実績報告においてすでに最終目標を上回っている項目について、最終目標の見直しを検討した。

併せて、新型コロナウイルス感染症の影響により廃止となってしまった事業についても、内容の見直しを行った。

2 中間見直し結果

（1）指 標

項 目	実績	最終目標		見直しの考え方
	R5	R8 見直し前	R8 見直し後	
介護予防普及啓発事業の実施回数	199回	151回	200回	近年の実績及び令和6年度見込から上積み。
市男性職員の育児休業取得率	46.7%	13.0%	見直し予定	今年度中に見直し予定である菊川市特定事業主行動計画内の数値を設定する。
プレママ&パパサロンの開催回数	6回	4回	6回	令和6年度実績から上積み。（2か月に1回実施）
市の係長級における女性職員の割合	29.5%	25.0%	30.0%	国が定める第5次男女共同参画基本計画内の目標値は40%だが、今後、係長級への昇格対象となる職員における女性の割合が30%前後であることを踏まえて設定。

（2）事業内容

①見直し前

ID	事業名	事業内容	担当課
3	中高生への男女共同参画啓発事業	生命の尊さや母性・父性について学ぶ機会を提供するため、中高生を対象とした乳幼児触れ合い事業を実施する。	子育て応援課

②見直し後

ID	事業名	事業内容	担当課
3	中高生への男女共同参画啓発事業	<u>乳幼児との触れ合いの場などを通じて、中高生に生命の尊さや子育て・親子の愛情の大切さについて学ぶ機会を提供する。</u>	子育て応援課 社会教育課

③見直し内容

乳幼児触れ合い事業の実施に限らず、生命の尊さや子育て・親子の愛情の大切さについて学ぶ機会を提供する事業を対象とする。

併せて、社会教育課で実施している青少年ボランティア体験活動推進事業から、市内幼稚園、保育園、認定こども園でのボランティア活動を対象とする。